

(1) 令和3年7月4日執行

東京都議会議員選挙(青梅市選挙区)選挙公報

(定数 1人)

東京都選挙管理委員会

新型コロナウイルスから「東京」「青梅」を守る!

多摩地域での《ワクチン集団接種》を推進します!
ワクチンの安全性の確認・副反応への対応等にもしっかりと取り組みます!
1日でも早くコロナ禍を収束させ、都民生活と地域経済を支えます。

4つの強化 ①ワクチン接種体制 ②検査・医療体制 ③雇用・経済政策 ④セーフティネット

【都政との強い連携力を活かして実現します!】

01 多摩格差解消
・都から青梅への交付金UP
・青梅市立総合病院への支援
・子育て教育環境の充実
公立学校のトイレ・エアコン整備

02 防災対策をすすめます!
・首都直下地震への備え
・水害・土砂災害対策強化
・避難所の感染症対策
・気候変動対策の推進

03 森や自然を活かす街作り
・自然を活かした子育て教育
・森林業や観光などの振興
・文化芸術活動とスポーツの振興

誰一人おきぎりにしない社会をつくる
子育て出産支援 受動喫煙防止 高齢者の健康維持
障害者差別解消 児童虐待防止 認知症対策
性的マイノリティへの差別禁止 がん対策 等を進めます。

森村たかゆき

都民ファーストの会 公認

東京大学 経済学部卒業。47歳。現東京都議会議員。
伊藤忠商事(株)、ブルデンシャール生命保険(株)を経て、
(株)保険見直し本舗で取締役を務めた後、
2017年の東京都議会議員選挙初当選。
都民ファーストの会東京都議員団政策調査会長代行。
新型コロナウイルス感染症対策プロジェクトチーム事務局長。
連合東京推薦。二児の父(5歳と1歳)

森林たかゆき公式ウェブサイト <http://morimura.tokyoweb.jp>

森林たかゆき   



青梅のために働く都政

命を守る。東京を動かす。TOKYO自民党 公約

1日も早くコロナ感染症収束へ
生活・経済の再生を
加速します



コロナ感染症対策!

コロナ収束までは
減税を!



今こそ
減税事業所税
-20%
減税で経済を再生する!



自由民主党公認

山崎

勝まさる

《プロフィール》

昭和46年12月2日生まれ。青梅市出身。青梅市黒沢在住(青梅7小、6中 卒業)
・青梅市消防団 第8分団第4都出身(5期10年)
・青梅市議会議員 3期12年の実績(平成19年~31年)
・国務大臣 衆議院議員 井上信治 公設秘書(令和元年~2年)

《山崎勝さんに期待します》

国務大臣・衆議院議員 井上信治 青梅市長 浜中啓一
青梅市議会議員(期数順:五十音順) 下田盛俊 野島資雄 久保富弘
鴻井伸二 小山進 結城守夫 鶴居孝泰 山内公美子 阿部悦博
天沼明 湖城宣子 追田晃樹 島崎実 山田敏夫 寺島和成 山崎哲男



東京都議会自民党 検索
togikai-jimin.jimusho.jp

(この選挙公報は、東京都議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例(昭和38年東京都条例第3号)第4条第1項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

投票日 7月4日(日) 午前7時から午後8時まで

期日前投票期間 6月26日(土)~7月3日(土) 午前8時30分から午後8時まで

期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など

(期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。詳しくは、区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。)

新型コロナウイルス感染防止に向けて、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします

新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている有権者は特例郵便等投票が利用できます

投票用紙の請求期限 6月30日(水) 午後5時まで

投票用紙の請求先 区市町村選挙管理委員会

(特例郵便等投票の対象者及び投票方法については、東京都選挙管理委員会の特設ホームページで

ご確認いただけます。お住まいの区市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。)

特例郵便等投票のご案内 : <https://www.r3togen.metro.tokyo.lg.jp/covid-voting.html>

選挙管理委員会が実施する新型コロナウイルス感染症対策

- 投票所・期日前投票所にはアルコール消毒液を配置
- 投票管理者、投票立会人、投票所スタッフはマスクを着用
- 投票所内は扉や窓の常時開放、または定期的な換気
- 記載台、鉛筆等不特定多数の方が触れる箇所は定期的に消毒

有権者の皆様へのお願い

- マスク着用や咳工チケット、来場前・帰宅後の手洗い等
- 周囲の方との距離の確保

投票日 7月4日(日) 午前7時から午後8時まで

期日前投票期間 6月26日(土)～7月3日(土) 午前8時30分から午後8時まで

期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など

(期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。詳しくは、区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。)

新型コロナウイルス感染防止に向けて、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします

選挙管理委員会が実施する新型コロナウイルス感染症対策

- 投票所・期日前投票所にはアルコール消毒液を配置
- 投票管理者、投票立会人、投票所スタッフはマスクを着用
- 投票所内は扉や窓の常時開放、または定期的な換気
- 記載台、鉛筆等不特定多数の方が触れる箇所は定期的に消毒

有権者の皆様へのお願い

- マスク着用や咳エチケット、来場前・帰宅後の手洗い等
- 周囲の方との距離の確保

新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている有権者は特例郵便等投票が利用できます

投票用紙の請求期限 6月30日(水) 午後5時まで

投票用紙の請求先 区市町村選挙管理委員会

特例郵便等投票の対象者

東京都議会議員選挙の有権者で、投票用紙の請求の時点で、以下の外出自粛期間・隔離等措置期間が
6月26日(土)から7月4日(日)までの期間にかかると見込まれる方

- 感染症法・検疫法の規定により外出自粛要請を受けた方(但し、濃厚接触者は対象外)
- 検疫法の規定により隔離又は停留の措置を受けて宿泊施設に収容されている方

(特例郵便等投票の対象者及び投票方法については、東京都選挙管理委員会の特設ホームページで
ご確認いただきくか、お住まいの区市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。)

特例郵便等投票のご案内：<https://www.r3togen.metro.tokyo.lg.jp/covid-voting.html>